

国家と経済の関係の原理的考察

内田繁隆

- 一 国家と経済の関係の史的展望
- 二 過去の政治学の経済観
- 三 現代政治学と計画的民主政治
- 四 現代経済学と管理経済理念
- 五 計画的管理経済の諸型態

一 国家と経済の関係の史的展望

国家と経済の関係を規定する原理・原則については、古代この方いろいろな立場から論議されている。しかし、この問題は社会諸科学の中でもつとも一義的見解をえられないものの一つであろう。それは国家生活と経済生活それ自体が人間生活の特有の複雑多様な現象であると同時に、絶えず発展進化している動態であるところからきて いるが、さらに深く分析すると、そこにいろいろな原因が考えられる。その主なものを挙げると、次ぎの諸因子がある。

一、まず基本的には国家と経済の関係は、各時代の社会経済事情と時代精神によつて規定される。これは史的段階の特性と世界観に関連する問題を意味する。

一、社会生活における政治と経済そのものの本質的地位と重要性のゆえに、それらに関する学説または理論においては何時も論争が絶えないこと。これは学史的考察を要する問題である。

二、時代と共に、国家と経済の体制および機能が変革されているところから、その相互関係の原則も変化している。これは社会進化の問題と関連している。

四、国家と経済の原理または政策を規定する世界観、社会観または国家観が対立して、論争がくり返されていること。これは各時点に見られるところであるが、現代のような世界史の新段階または社会革新が要求される時代には特に著しい現象である。

五、経済の自己法則性と経済政策の在り方を決定するに当り、社会経済生活の高度化と複雑化が進展する結果として、国民経済および国際経済の管理、計画の度合と形態が多様化してきたこと。

六、均衡のとれた経済の安定成長の持続が達成されるか否かは、多角的な社会福祉と科学、技術、文化および教育を含む人間生活の全般に深大な影響をもつこと。したがって諸国民の経済生活の根底をゆさぶるような世界経済の恐慌などは合理的な計画および国家の適切な総合的政策に待つものが少なくない。

人間の複合社会においては、基本的にはそれを構成する人びとの分業と協同および多元的諸要素間の相互作用により、共同体生活の形成と発展進歩が促進されている。その点からすると、単に政治と経済の関係ばかりでなく、科学、思想、文化その他の社会的多要素の相互関係を無視することはできない。これは史観の問題であつて、一元論、二元論または多元論などの対立があり、一元論にも、観念論と唯物論との基本的な対立観がある。これらの問題につ

いはすでにわたくしもしばしば検討したので、ここでは自分の立場を要約するにとどめる。それは多元史観をとるけれども、それは歴史を単なる多要素の分化対立の過程と見るのでなく、歴史を多要素の分化と分立を含む「相互作用」と「統合作用」の進展過程と解し、そこに一面には自由解放の過程があり、他面には共同体生活の普遍化過程が存することを確信する立場である。そしてその方法論としては「批判的綜合」の論理によつて論証しうると考えている。^(二)それは人間共同体を「多元の綜合」として把握すると同時に、歴史を、科学的分析、理論的批判および高次綜合の過程として解釈する立場である。かかる諸問題と諸因子を考慮に入れて、国家と経済との関係およびその間の相互作用の実態とその原理的問題を史的に観察すると、そこに多くの問題がある。しかし、本稿においてはこれに関する史的考察は本論に入る手引の意味に止めて置きたい。

唯物論と観念論のような一元的世界観や、政治至上論または経済決定論のような一面観を別としても、政治と経済の関係は時代によりいろいろ変転している。

古代や中世の国家は、コントやスペンサーらも指摘しているように、^(三)その多くは軍事的支配の時代であつて、治安国家または警察国家をその基本性格としたものであつたが、その国内経済の発達、特に人口の増加と食糧対策には決して無関心ではなかつた。

原始的な自然採集経済の時代を過ぎて、農業経済の段階に入ると、国家は、治水、灌漑および開墾の指導に積極的な政策をとつてゐる。黄河やナイル河の治水、日本の古代における王朝の開墾や池溝の開拓の助成などがそれである。

中世の国家は、典型的な軍事国家であり、封建的特権支配の政治であつたけれども、その封土における食糧増産のために莊園の開拓に努力すると同時に、他面には手工技術を重んじ、工芸者の多くを擧用していろいろな手工業の発達を促がし、国内商業や隣国貿易にも関心を示した。これは日本および西欧諸国の中世に見られる事実である。

中世末から近世初期になると、市民階級を中心とする商工業および海運の著しい発達とともに、内には封建的封鎖性を破つて、国民經濟と国内市場が統合過程に入り、外には世界市場の開拓と植民運動が進行する時期に入った。そこで、有力な絶対君主は、内には封建諸侯を統合する武力統一を強行して民族國家の形成を指向し、外には重商主義政策と低開発の新世界への植民政策を推し進めた。その先頭に立つたのが、スペイン、ポルトガル、オランダであるが、イギリス、フランスが前者らの政策の欠陥を突いて、國際社会に進出し、ついには世界の分割と帝国主義の樹立に成功した。

この重商主義政策は、貨幣經濟と商品經濟が急速に発達した十六世紀から十七、八世紀にわたり、西欧の絶対君主が明かな政治目的をもつて組織的に進めた経済政策として歴史的にもつとも注目されるものである。そしてその政策はいわゆる「国民の収入と富」の増進よりも、むしろ国家と都市のそれらを増加する目的をもつた体制であつたと見られるが、その主要な特徴を挙げると、次ぎの諸点が問題となる。^(四)

一、国民の一般的富の増進よりも、むしろ支配階級の利益を主とした。

二、経済生活の政治規制は、権力の増大、特に国家の軍事力の強化を目的とした。

三、それは低賃金と労働強化および国民の寡少消費の犠牲において行なわれた。

四、農村および庶民の利益を犠牲として輸出主義と外貨獲得を強行した。

五、近世初期の市民階級にはいろいろな特権や特殊の利益を許容する都市偏重の政策を内包した。

かように、この重商主義政策はその政治目的において、金銀貨幣の偏重、專制君主の軍事的財政主義および都市商人の利益に偏重した政策ではあったが、それは結果において初期資本主義の発達と市民階級の社会的進出に寄与することとなつた。^(五) そして、ついにはかかる市民階級の資本および経済力の増大と政治的・思想的自覚によつて市民革命を誘起し、その政策は絶対君主制そのものと共に敗退したのである。

かようにして、十七、八世紀における英、仏両国の市民革命の遂行とともに、アダム・スミスや重農学派の自由主義経済政策が提唱せられ、それが、十八世紀末から十九世紀にわたる産業革命の進展によつて一段の急展開を見た。

それは、*Principe du laissez-faire* として知られる政策であつて、自由競争と不干渉主義を基本とする自由放任政策を意味するものである。

近代経済社会の発展史においては、いわゆる資本主義経済は三つの段階を経て進展した。その一つは原始蓄積の時期として知られる高利貸付資本を含む商業資本の段階であり、第一期は産業資本の制覇期であり、第三は独占金融資本の時期を意味する。

近代経済史におけるこの三つの時期に対し、前記の重商主義政策は初期商業資本の段階に対応する経済政策であつたが、自由競争と不干渉主義を原理とする自由主義経済政策は第二期のもので、産業革命の前後から十九世紀後半にわたる産業資本の時期において次第に実施された政策である。そしてそれは主として英仏のような先進資本主義国に

おいて多くの支持者をえたものであつて、ドイツや北米合衆国および日本その他の新興国では、十九世紀を通じて、むしろリストラの提唱した民族主義的保護政策が支配的であつた。

ところが、二十世紀に入り、第一次、第二次世界大戦の終つた現代の世界経済では、一方にソ連を先頭とした社会主義体制が成立して新たな計画的管理経済の政策を進めて、資本主義世界に挑戦し、英國はじめ、北欧諸国では民主的社会主义を実践して、公有経済と私有経済との混合経済の体制が実践過程に入り、さらに、第三世界として知られる開発途上の諸国でも、部分的な社会化政策を進めて、国家資本主義的な混合経済を指向するものが多くなってきた。

そこで、米国をはじめとする資本主義諸国でも、国民経済および国際経済の対策に新たな工夫をもつて積極的に取り組まねばならぬ局面に入った。すなわち、一方には資本主義社会が周期的な経済不況から破滅的経済恐慌におちいることを回避し、他方には独占化した資本主義の欠陥を是正しつつ、社会経済全般のできるだけ長期的な成長発展を図ることが不可避となってきた。そのために、国家による積極的な経済政策と計画的・合理的管理により或る程度の自由の制限と独占の排除が必要となってきた。^(六)

かくて、現代世界の経済においては、好むと好まないとを問わず、新たな経済管理の原理と形態との究明が新たな問題となってきたのである。そしてそれは特に、政治学および経済学において緊切な課題となつてゐる。

二 過去の政治学の経済観

政治は本質的には法と権力を伴う公共的社会管理であり、それによつて関係共同体の形成発展に寄与することを基

本任務とするのであるが、その実践形態は時代によりいろいろに変せんした。

古代から中世末までは、治安第一の政治であり、軍事、警察、司法を主とする統治と社会秩序の維持をその基本任務とした。したがつて、国家は産業政策としては租税源の培養を第一義とし、飢饉や悪疫流行の対策として時に人民の生活を考えたに過ぎない。

古代・中世の社会は基本的に貴族社会であり、政治は貴族階級の特権政治であつた。古代にあつては、族姓的貴族や自由民は上層階級として奴隸生産に寄食し、中世には封建貴族や僧侶が農奴や職人の生産に依存して王城や教会・寺塔を飾り、貴族文化を享受した。その人民は統治や規制の対象となるだけで、特権階級の豪華な生活や文化に奉仕させられ、ほとんど人民の権利や自由は認められなかつた。

かように、政治学の理論とその実践形態には大きな発展過程が見られるとともに、国家や政治の国民経済に対する態度や政策にいろいろな変せんはあつたが、人口の増加に対応する食糧政策をはじめ、工業技術の奨励や商業の発達にも政治学は無関心ではありえなかつた。

これを政治学史の面から史的に少しく考察すると、古代ギリシャ以来いろいろな変化が見られる。しかし西洋政治学の祖と目されているプラトンやアリストテレスの思想には、経済政策や社会政策に関する理論はあまり多角的なものは見られない。プラトンは「理念」哲学を基本に國家を三階級の職分的編成と解して、哲人と兵士階級（金銀の特性）の役割を強調し、生産階級（銅鉄の特性）の職分をもつとも下位に置く差別的秩序を神の創定とすると主張したが、財産所有の問題では財産と家族の共有制を理想とすると同時に、比例的幸福を含む全体の幸福および正義と法秩

序の理念を提示した。^(七) プラトンの理想主義は、要するに、自然的差別秩序を基本とする固定的正義觀と、共有、共同感、共同目的および共同利益を内包する共同体原理に基づく全体觀的統一國家を「合理的原理」^(八)とする立場であり、分業を含む統一觀、差別を含む全体觀を指向する觀念的絶対主義の理論を意味する。したがつて、それは政治理論としては哲人的君主政治または貴族政治の主張となり、社会經濟的には「共同体」の中の差別編成と利益および福祉の自然的差別の配分（比例的幸福）^(九)を合理的と考えているのである。

これに対し、アリストテレスは「経験」と「理性」の綜合を意図して、プラトンの絶対的統一觀および全体觀に反対して、完全統一は一身体以外にはありえないと論じ現実社会の「多元性」を認め、その「構成的全体」としての「政治的共同体」^(一〇)を国家と見ている。そしてかれは「自由と平等」および「多数者支配」を原理とする法治的民主政治^(一一)を一理想として提示した。

しかし、かれは人間社会における男女、優者と劣者、自由人と奴隸、治者と被治者の区別は、人間における精神と肉体のそれと同じく、自然的差別であると主張し、古代社会の現実を肯定した。したがつてかれの民主主義の理論も、アテネの貴族制的民主政治を支持する以上のものとはなりえなかつた。

それと同時に、アリストテレスの政治形態の正邪を規定する「共同利益」と「正義」に関する理論^(一二)にも問題がある。かれは、共同利益を考慮する政治は厳密な正義の原理に一致すると論じ、これに反する政治は「治者の利益」だけを考慮するものであり、歪められた政治であると主張する。この共同利益の追求こそは現代の政治学においても「人民のための政治」という点で、政治政策の basic principle の一つである。

かれによれば、かかる「共同利益」は「正義の原理」と合致するわけであるが、かれはこの正義觀において民主主義の原理論とともに、優れた見解を示している。

アリストテレスは、まず正義の觀念について、正義は道徳の一部であるが、それは共同体内において人と人の關係で他人に有利な行為をなすことだと解している。そして、かれはこの正義の原理を三つの理念に分けている。^(一三)

一、分配的正義。

二、交換的正義。

三、訂正的正義。

第一の分配的正義は、各人は共同財から分配するとすれば、各人の最初の寄与と同一の比率でなさるべきである。これは数量的平等でなく、比例的平等を意味する。

第二の交換的正義は、交換品の等価が前提であり、その意味で相互主義の原理に立つものである。そして貨幣は異質物間を平均化し、量的価値の測定を可能にするという。

第三の訂正的正義というのは、取引において比率を破り、利得者と損失者とができた時に行なわれるもので、そこでは「中庸」をとるというのである。ここに中庸の理念が出てくるのを注目すべきであろう。

これら三つの正義理念の中で、政治学において重要な意味をもつのは、第一のそれである。それは社会的な「寄与」と「分配」との関係を規定する社会正義の理論に理拠を与えるからである。これについてかれは「数量的平等」と「^(一四)比例的平等」とがあり、国家はこのどちらかの平等により秩序づけられるべきであるといつてはいるが、正義の基本

的特性については次ぎのように論じている。

「すべての人は正義は一種の平等であると考えている。……かれらは正義は人びとに関係する事柄であり、そして平等者は平等をたもつべきであるということを是認している」^(一五)

これによれば、アリストテレスの正義観は、比例的平等と中庸を重視するけれども、その基本的立場は、差別的正義よりも平等的正義を支持することは明らかであろう。それは平等観に立つ民主主義を提言し「正義は一種の平等である」といい、「不平等は何処でも革命の原因である」というのが、その証言である。この点で、国家における三階級の差別的編成と貴族主義を主張したプラトンと比較して、その正義観において一つの志向が見られる。平等的正義観と差別的正義観がそれである。

かかる政治学的理論は、古代ギリシャにおける問題提出であると同時に、古代中国の孔孟の政治理論と共通点も少なくないのであるが、それらは人類学界への問題提起として多くの基本的課題を内包している。ところが、古代末期から中世になると、東洋では仏教が、西洋ではクリスト教が支配的な世界観となつて、現世的な問題よりも、むしろ精神界の問題として、極楽浄土や天国の思索に主力が注がれて、社会秩序や経済問題の検討は軽視された。

したがつて、セント・オーガスチンの「神の都」はプラトン哲学の上に愛と正義と利益の共同体を考え、アッキー・ナスの思想は、アリストテレスの政治理学の影響を受けて、法の支配と政治の目的を共同利益または共同善に置くべきことを強調しているわけである。

しかし、中世の現実世界は暗黒時代と呼ばれているように、宗教的絶対主義を背景とする神権支配の時代であつ

た。それゆえに、経済的生産に従事した人民は、農奴または職人として封建的支配に服従するだけで、その権利も自由もほとんどかえりみられぬ状態に置かれていた。

ところが中世末から近世初期になると、時代は一変し、新興都市の市民階級が商業革命を推進し、貨幣資本を軸とする資本主義経済が支配的な社会体制となってきた。それが商業資本から産業資本の時期に進展する過程において、十七世紀のイギリスの二大革命、十八世紀末のフランス大革命などを転機として、市民的民主主義が勝利をおさめた。それと関連していろいろ近代政治思想が展開された。

近代政治思想の主なるものには、自然法理論に基づく自由民権思想をはじめ、ベンサムらの功利主義理論、またはヘーゲルの経験論的 idealism などがあった。その中には、民権自由を強調する近代民主主義の理論と、国家の権威と国権を主張する理論との二つの思想傾向を見られたが、その基本的特徴は自由主義世界観であり、議会制民主政治と政党政治を志向する点にあつた。

近世初期の政治学では、同じく自由主義の世界観であつても、ホッブス、ヘーゲルらの国家の役割を強調するのと、ロック、ルソーらの自由民権を主張するとの二系に分れる。

ホッブスは自然法理論に基づく君民契約論から国家の成立を説き、国家はその共同権力により共同体の形成力となつて、自然の闘争状態を克服すると同時に「正義」の秩序と「共同利益」の増進を図る任務を課せられている。^(一七) ヘーゲルは、その「歴史哲学」と「法律哲学」において、国家の合理性と道義性を強調しているが、その経済的機能は市民社会の特殊利益を配慮しつつ「公共福祉」と「普遍利益」の保証を第一義とすると論じている。^(一八) これは国家の法と

道義秩序を保持する任務を重視すると同時に、積極的に公共福祉を増進することを期待する立場である。

ヘーゲルの政治理論は、この点でベンサムの「最大多数の最大幸福が正邪の尺度である」^(一九) というのと、理念的に一致する。前者は理想主義の世界観から道義的福祉の追求を、後者は功利主義の立場から社会福祉を求める立論である。いずれも福祉国家への志向として注目さるべきであろう。

しかし、ベンサムの功利主義は政治の目的を「最大多数の最大幸福」の保障に置いた点で、福祉国家に一つの基準を与えたとはい、かれ自身は積極的な福祉国家論を提出したものでない。むしろかれは、かかる功利の原則を規範とし、政府は個人の他人への危害を防止し、法の防衛者とその反対者との間の調停、調節を主たる任務として、それ以外の幸福および財産の追求はすべて各人の判断と行動に任せよという立場である。^(二〇)

この点で、ベンサムの功利主義を受けついで、自由主義を堅持する立場から「社会の功利」と社会正義を原則とする政策を主張したJ・S・ミルも、積極的な福祉国家を支持したものでなく、社会主義には反対したと同時に、各人の自由活動と政府の職能の限界を示すことに主力を注いでいる。すなわち、

「政府は個人的な努力と発展を阻害するのではなく、むしろそれらを助成しかつ刺戟するたぐいの活動以上のことでありえない。」^(二一)

ミルはかかる観点から、政府は社会福利の障害物をとり除くという消極的職能面に重点を置くことを強調し、したがって「救貧法」のような社会政策でも行政の行き過ぎは「全労働共同体の道徳的および物的状態の損傷になる」という見解をとっている。ここに十九世紀政治理論の限界を見ることができる。

三 現代政治学と計画的民主政治

国家とその政治に関する学説にはいろいろな対立があるが、大きく分けると、権力国家論と職能国家論との二系統になる。東洋では霸道と王道、西洋では「力は正義なり」というのと「正義は力なり」というのがそれである。道德國家論や法國家の理論は職能国家論に近く、権力政治論や権力闘争論は力の政治を強調する立場である。

西洋では古代ギリシャのアリストテレス以来、二千余年の政治学では、権力中心の国家理論が主流をなし、それがマキアベリ、ボーダン、ホッブス、トライチケにおいて頂点に達した。そして権力の所在によって君主政治、貴族政治、民主政治の諸形態が問題となり、その間の是非が論議された。

しかし、十七、八世紀の市民革命期を転機として事情は一変し、さらに、十九世紀の中葉からの近代社会学の発達によつて、国家觀における根本的な変化が起つた。前者は主權在民の理論と政治の民主化運動の急進をうながし、後者は権力国家論に代る職能国家論を提出した。

まず、社会学の分析とその体系的発達により、国家は單なる権力支配を主とする権力団体ではなく、むしろ社会分業における公共的職能の荷負手にほかならないという理論が提言された。それは「公共奉仕」の国家または「社会奉仕國家」という国家理念に要約されている。^(二三)すなわち国家は、経済集団、文化集団およびその他の社会的職能を分担している多くの組合、結社または協会などと同質の政治的職能団体に過ぎないというわけである。したがつて国家の権力はかかる社会的目的および職能を遂行するための「要件」であり、権力強制の伴なう公共的社會管理は、他の社

会的諸集団との連帶協同の関係において複合社会としての民族および国際共同体の形成と発展進歩に寄与することを主要任務とすると解されている。

それと同時に、国家の公共性、全民性および目的の高次性と共に「国家共同体」^(二十四)の理論が生まれ、他の社会諸集団における権力や規定に対する国家権力と法との優位が肯定される。そしてかような意味の国家共同体と民主国理念との結合から「民主的共同体」^(二十五)としての国家観が定立されてきた。それは単なる部分集団や階級支配国家を越えた共同体的国家であると同時に、民主主義原理の一貫している国家であるという意味をもつ。これが最近における政治学の一國家観である。

かような観点からすると、国家とその理論には発展進化の過程がある。古代から今日までに、政治的共同体としての国家生活にもいろいろな進化が見られる。

それらを要約すると、次のような形で政治、社会、の発展進歩が見られる。国家の基本認識における変革として権力国家から職能国家への転化をはじめとし、専制国家から法治国家へ、階級国家から共同国家へ、夜警国家から福祉国家への進展などがそれである。さらに、近代的民族国家の対立時代から、国際社会の政治機構の成立も現実の問題となってきた。

中でも、自由放任主義時代の夜警国家に代る福祉国家の理論、階級国家の克服による共同国家の創造は、現代政治学における中心課題である。それと同時に、古代から現代にいたる政治の民主化過程はさらに特記さるべき政治生活の発展であり、進歩もある。

この政治の民主化過程を分析すると、三つの段階が見出される。原始的民主政治、近代民主政治、現代民主政治がそれである。第一は古代ローマの共和制時代やアテネの民主政治、古代日本の族長会議制、西ドイツの族長会議であつて、それは実質において貴族的民主政治であり、フランス革命を頂点とした近代民主政治は実質的に市民的民主政治であった。近代民主政治においては特に議会制民主政治の形をとり、英、仏の革命に見られたように、ロンドンやパリその他の有産市民と結んだ金権政治または政党政治として展開されたものである。それは近代資本主義経済の発展と不可分であり、制限選挙制に立つ有産階級の階級支配の国家と解されている。

そこで、十九世紀後半から労働運動や社会主義運動が進展して、近代国家の変革または改革となり、今日では、社会党や共産党を中心とするいくつかの社会主義国家も出現している。

それと同時に資本主義社会にもいろいろな変革や革新が行なわれ、分配の公正を目標とする累進課税の発達、労働運動を通じての労働者の地位と諸条件の改善、新旧中間層の労働大衆化などによる大衆社会の形成、普通選挙制の実施と直接民衆政治の発展などがそれである。しかも、これは究極的には社会階級の廃除と平等大衆の社会を指向するもので、むしろ現代世界における共通の課題となっている。

かかる大衆社会の成立により、新旧中間層を含む労働大衆が人口の大多数を占めると同時に、それを主体とする新社会像の形成が大きな課題となってきた。その主要な特質は、大量生産と高度大衆消費、高等教育を含む教育の大衆化と大衆文化の創造、体系化された社会福祉の諸施設による福祉国家の建設などに集約される。かくて民主の方策の徹底による社会の改造が一つの時代精神となりつつある。階級社会から大衆社会へ、市民的民主政治から大衆デモク

ラシーへの動向がそれである。

かような諸点を総合して、世界史の現段階の特徴を要約すると「大衆化、社会化、国際化」の時代であるということができる。それは大衆社会と大衆デモクラシーを軸として、国内社会の革新と国際社会の新秩序を建設する新時代に直面していることを意味する。

かくて、大衆社会の民主政治は、無計画な自由競争ではなく、むしろ計画的民主政治でなければならぬという問題が提出されてきた。これについては、米国でも、ホルコンムの「計画的民主政治」（一九三五）やグリフィスの「民主政治の難局」（一九三九）などがあるが、むしろ西欧において組織的立論が多い。ラスキ、マンハイム、ナヴィヤスキーらの理論がその代表的なものであろう。

計画的民主政治の理論は、比較的に少数の進歩的政治学者によつて提示されたもので、いまだ一つの理論体系をもつていない。それらは断片的な理念としていくつかの問題を提出しているに過ぎない状態である。

そこで、それらを整理し、自分の見解を加えてみると、次の諸問題に要約できる。国家の政治は本来何らかの計画性をもつて公共的生活の社会管理を任務としたものである。古代には国家は、人口の増加に伴なう食料の増産のために、開墾、治水、灌漑などに計画的な政策を進めた。中世の封建的国家でも、単なる治安や社会秩序の保持ばかりでなく、農業の開発から工芸技術の奨励、国内商業や近海貿易の発展のために特権を与えて、政府や領主の財源の培養と同時に国民の利益を図った。そして近世初期の絶対君主時代になると、重商主義を軸とする積極的な経済政策を進めたことはすでに関説したところである。

ところが、近代資本主義経済の段階に入ると、その推進者であった市民階級は、中世的な封建政府や絶対主義政権の特権支配との廃除民権自由を強調し、市民革命を遂行して、いわゆる自由主義政府を建設した。そして自由競争と不干涉主義を唱えて、社会経済生活のあらゆる領域における自由活動を主張した。その結果、十九世紀になると、ゼフアーソンの言として知られる「最少の統治が最善の政治である」^(二六)という主張が現われ、政府の任務は人民の「生命、自由および財産」^(二七)の保障に限定されるという「夜警国家」の理念が唱えられた。^(二八)これは典型的な自由放任主義に立つ消極国家の理論である。

その結果として十九世紀後半以来、社会的不平等は著しくなり、資本の集中と大衆の貧困、生産過剰と市場のアナーキー、中小企業の倒産と失業の増大という現象をきたし、国内的にも、国際的にも多くの難題に直面した。周期的な経済恐慌、深刻化した階級的社會紛争および国際競争の激化に伴う戦争の継起などがそれである。そして、かかる諸現象の継起は、近代資本主義社会と近代国家の存在に根本的動搖を与える危機を誘発した。それは要するに、資本主義に内在する基本的矛盾と政治の計画的管理を排した極端な自由放任的不干涉主義の欠陥に起因する。これはラスキが指摘しているように「スマッシュの自然的自由の単純体制」の作用不能におちいったものにほかならぬ。

かような観点からラスキは、今や政治は Laissez-Faire 原理に代る「計画原理」の上に築かるべく、資本主義民主政治から「計画的民主政治」(Planned Democracy) ^(二九)への転機にあると主張する。マンハイムはかような意味の計画政治を規定して

「われらの任務は、社会体制を計画により建設すべきである、しかもそれは特殊な計画ではなく、自由のための計

画であり、……豊富のための計画である。すなわち、完全雇用と資源の完全利用であり……社会正義のための計画であり……また、大衆社会の危険を社会管理の諸手段の調整により中和する計画であり……人格の成長を奨励するための社会の漸進的改良の計画でなければならぬ」^(三〇)

これは総合的な計画政治の理論であるが、マンハイムはこれらを民主的社會における計画的管理の具体的な内容と考え、それをコンミニストのような社會の權力的編成と独裁政治による計画と區別することを強調している。それは自由と正義の総合の上に民主的社會改良を提示する立場である。そしてかれは、文化的・精神的領域でも「レーゼ・フェールから民主的計画秩序」^(三一)への変革が期待されるといつている。

ナヴィヤスキーはその大著「一般國家学」第二巻の「國家社會学」において「公的共同体」としての國家を想念し「統治は國家について計画的管理（Planvoll lenken）を要求する政治事象である」と規定して、政治における計画的管理の問題を提示している。そしてかれは、政治や行政における全般的な物的福祉を社會政策により推進しようと主張している。^(三二)

これらは、現代民主政治における計画的管理の重要性を問題とした進歩的な見解として特に注目さるべきであろう。以上の諸見解を総合して、計画的民主政治の理論を要約すると次の諸点が問題となる。

第一に、現代民主政治は、国内および國際市場經濟のアーネー・キューと企業投資の拡充を計画的に管理し、完全雇用を目標に經濟の長期的な安定成長を期することである。それには大衆社會を対象に高度消費による高生活水準の保持が要件となる。

第一に、政治の民主化とともに、経済の民主化を進め、各人の創意を尊重すると同時に、独占利潤の制限および物価と賃金の公正な決定を図ることである。

第三に、貧富両極化を排し、各人の寄与と社会的価値の配分の適正を原則に、社会正義に基づく社会の改良を図ること。そしてそれはどこまでも民主的革新の方策によることである。

第四に、かかる意味の計画的民主政治はクロスマンの指摘しているように「計画的福祉国家」^(三四)の建設に集約される。それは、経済的繁栄と高い文化水準および体系化された社会福祉の体制を含む新国家の創造を意味するであろう。それは、国家の政治機構に企画庁または国民計画評議会のような組織を必要とすることはいうまでもない。

最後に、計画的民主政治は、方法的には社会経済生活を一つの批判的総合の過程として把握する立場である。これは特にわたくしの提示する方法であるが、それは各国民経済の現実をまず科学的に分析し、次いでその分析の成果を対象に理論的に検討し批判し、その中の矛盾の克服を図ると同時に、国際経済との関連において把握し、国際的地域社会の組織化と世界経済の拡大均衡の計画化により高次総合としての世界平和の新秩序を創出する。具体的には民族社会の経済と福祉を基盤とする「民主的福祉世界」^(三五)の創造を指向する。それは粗笨な「弁証法的必然論」ではなく、科学的分析と理論的批判を通じて高次の合理的総合に人類社会の進路を見出す方法を意味する。

四 現代経済学と管理経済理念

近代経済学はアダム・スミスやフィジオクラットの自由主義経済理論の提言とともに、一つの理論体系として成立

した。そしてそれはリカード、マルサス、J・S・ミルによつてさらに一段の発展を見た。

スミスらの経済学は自然法理論の影響下に生まれたもので、需給関係の均衡を基本とし、自由競争と自然的調和の理論であると同時に、近代資本主義經濟の經濟理論として発達した。その点でそれは世界市場を対象とする普遍主義的自由貿易主義の経済学の性格をもつた。

これに対し、ドイツではフリードリッヒ・リストを先頭に、民族主義的保護貿易の理論が提示され、歴史学派経済学として發展した。かれに従えば、自由貿易論は理性的には至当であるが、それは英、仏のような先進商工国には有利でも、後進国には必ずしも妥当しない。殊にドイツのような、産業構成の特殊性、商業および海運の未発達、戦争による荒廃その他の民族的特性があるところでは、国内における地方的税関制の撤廃が先決問題である。その上で一面には商工業者の組織化と国民的商業体制を確立し、他面には先進国との自由競争に対応するために民族的共同体制を樹立しなければならぬ。別な言葉でいえば、国内的には「自由商業」を対外的には「保護政策」をとることが緊要である。かようにしてはじめて、国民の福祉、文化および威力を發揮しうるといふ。^(三六)

これに対し、スミスは自由貿易論を提言し、特に重商主義と共に極度の保護政策を排撃したとはいえ、かれも無関税と自由放任を主張したわけではない。スミスは、適度の関税制を否認しないばかりでなく、国防上の必要な海軍や海運業はまず保持強化させようといつてゐる。しかも、自國貿易の発展と民族資本の増大は自由競争によつて達成されるもので、國家の干渉または規制は却つてそれを滅殺すると主張するのである。^(三七)

かように、リストとスミスの経済学理論にはそれぞれに立場と国情に基づく相違はあるが、本質的には、自由主義

的理論と資本主義經濟の發展を支持し勧奨するものにほかならない。それはスミスにおいて著しいように「自由競争」の原則によつて生産性の拡大と資本の集積をますます増進し、商品を内外市場に販売するときは、そこに、供給と需要とは自然的に調和されると同時に「自然的規制」が行なわれ、市場価格にも「自然的価格」が形成されると説く。^(三八)

この自然的規制と自然的価格の形成論は、かれがしばしばくり返して論述するところであり、いわゆる「自然法理論」に立つ經濟的樂觀主義である。これは私的資本主義の「自由計画」なるものとその社會市場的無計画性の欠陥を内包している。これが自由主義經濟理論における第一の弱点である。

この資本主義經濟における無計画性と自然放任の結果は、十九世紀後半からひん繁に起こつてきた經濟恐慌の因子と矛盾を内包したものである。

第二に、スミスらの自由主義理論は、自由活動によつてえられる「商人の利益」と「國民の利益」は同一であり「社會の一般福祉」と「私益」は自ら一致するということを前提とするものである。^(三八ノ二) そしてこれは、地代、資本利潤および労働賃金にも「自然的」な規制と決定があるという自然法と道義的作用の存在を信ずる立場であり、すべては究極において自然法の摂理が規定すると見るものにほかならない。

これは、自由主義經濟理論における一つの独断であり、資本主義社會では私益の競争の結果は、國益や一般福祉を犠牲とする独占資本や独占價格の形成が進行し、大きな社會問題を生じたものである。

第三に、スミスらの自由主義經濟理論は、國際經濟の領域において世界市場と植民地世界に対して特に自由競争を

貫徹する性向をもつ。したがつてそれは国際社会においては無計画であり、アーナー・キーリー的な経済競争を指向した。その結果として、国際社会や世界市場においては分取り主義的な経済政策が進められ、経済競争は経済戦となり、それは外交や軍事力を背景とする国家の政策が加わって、軍拡競争から戦争へという過程が進展した。それは国内経済における矛盾からくる経済恐慌を突破する膨張政策と新社会を構想する思想戦も交錯して、政治、経済、思想および心理戦の紛争を含む総力戦へと発展した。それが二十世紀の世界を震撼した第一次および第二次の世界大戦であった。これは資本主義社会がスミスらの期待した「自然的規制」や自然的調和による発展が不可能となつたもので、その実態においてはダーゲィンの進化論にいう生存闘争、適者生存、優勝劣敗の世界に墮したわけである。^(三九)

これら二十世紀の二大戦争は、一面には資本主義社会そのものの構造と原理に根本的な反省と再検討を迫り、他面には国際社会主義の運動が一つの世界変革の問題を提出した。

そこで、第一次世界戦の後に起きた世界経済恐慌を克服するために、国際連盟の努力や世界経済会議がしばしば開かれて、まず資本主義世界の国際的アーナー・キーリーを克服し、各国民経済の危機および社会不安をなくする問題が討議された。それと同時に、多くの経済学者や社会科学者の中からも、いろいろな問題や試論が提言された。

その中で、もっとも注目されるのは、ケインズの多角的・総合的な経済理論である。マルクスらは、すでに十九世紀の中頃から「経済学批判」や「資本論」その他で、資本主義経済の基本的矛盾を分析し、その必然的崩壊論と共産主義社会の構想を提言しているが、それは基本的に資本主義社会の救助不能の診断を前提としたものである。これに対し、ケインズの経済理論は、私的企業の国民经济体制を保持しつつ、国民所得の総体的把握と拡大均衡論に基づく

「慎重な管理」^(四〇) (The deliberate control) により極端な富の不平等を是正し、比較的に均衡のとれた「経済的繁栄」^(四一) を期することを直接目的としている。

ケインズがかれの「放任論の終焉」と「繁栄への諸手段」の一著を序説として、それに経済学としての基礎理論を体系づけたのが、「雇傭・利子および貨幣の一般理論である。そこで、これらの著作を通じて、もとも基本的な要点を考察してみよう。

第一に、ケインズはスミス前後の十七、八世紀から十九世紀前半までのイギリスの哲学者から政治学者や経済学者らの徹底個人主義と国家不干渉主義の欠陥を指摘して、個人の極端な利潤追求を制限するために「公共善」^(四二) ないし「公益」のための「社会的行動」、すなわち国家の規制または管理はある程度まで必要であるということである。^(四三) そしてそのためには、経済学と政治学が分立するのではなく、その応用の面において「経済理論と政治家の芸術との融合」が緊要であり、厳密な意味での「政治経済」の問題であると主張している。これはスミス以来、ベスサ、ミルはじめ「政治経済の体系」として提言されながら、実質において「非政治経済」の学に流された近代経済学を文字通りの Political Economics にせよという立場である。これは近代経済学の在り方に対する根本的な提言である。

第1、「かれの経済理論は主として「国民所得」の総体的把握による「拡大均衡」を基本とする持続的繁栄の論策であるが、それは全面的、直接的な国家の所有と管理を主張する国家社会主義の十九世紀的理論と反民主性を批判して、国家の干渉を限定的に肯定する点である。かれは国家が経済に干渉する原則について二つの場合を挙げる、

一、個人すでに充たしている活動に干渉しないこと。

二、個人的領域の外にある諸職能。

三、国家でなければなしえない諸決定を主とすること。

これらを基本条件として、国家の管理形態の主要な諸点を述べている。すなわち、^(四四)

一、中央の制度による通貨と信用の慎重な管理。

二、私的企业にてはなしえない実業の情勢および諸事実を組織的に蒐集し、完全に公表すること。

三、貯蓄と内外投資の計画的な調整の管理。

四、人口政策において国民共同体として人口の多いさを質と量の両面にわたつて注意すること。

これらの経済管理は主として国家による間接管理の諸形態であり、ケインズはかかる私的企业体制を対象とし、比較的低金利子を含む金融投融資を主とする間接的刺戟策により国民経済の停滞を開拓しようとするのであるが、それだけで不十分な時は、赤字財政と公共事業の創始による直接管理の繁栄策も提示している。それは、公債政策を含む政府の財政拡充と公共事業が直接または間に失業者の減少、雇用の増大、国民所得の増加と有効需要を増進する点から、緊縮政策による失業手当の財政負担よりは積極的な雇用の増加と繁栄に寄与する方途であると主張している。^(四五)

以上の管理経済の理論は、要するに、自由放任の経済理論に代る「計画的管理」^(四六)の理念を提示したものとして注目されねばならぬ。それは投資増大と高度雇用および比較的高賃金を含む消費の増進という一連の拡大均衡理論を原理とした新経済学の立場を切り拓いたものにほかならない。

ケインズはかかる近代経済学の新たな展開とその経済政策の理論により景気循環の波動の幅をできるだけ少なく

し、不況の時期を短かく、長期的には高度成長の過程を実現できると考(四六ノ二)えた。これがかれの理論の現代的意義である。

かかる意味の管理経済の理念はひとり英國ばかりでなく、北米合衆国において「新経済学」の系統として多くの支持者を見出した。(四七)それは二十数名による論集であり、主としてケインズ理論の繼承者または支持者による新経済理論と内外両面にわたる経済政策論を含んでいる。そしてそれは国際経済関係の面で、貿易の拡大、国際開発銀行をはじめ、低開発諸国への経済および技術援助にわたる諸問題を取り上げている。それらの計画には「計量経済学」の役割が特に大きいわけである。

かような近代経済学における新たな展開としての管理経済の理念は、西ドイツ、スイス、フランスはじめ、北欧諸国にも多くの支持者が出てきた。その中でも、ヘンゼル、ガヴロンスキ、ティンベルゼン、ヒルツらの著書が注目されるが、さらに、ミルダールを先頭とする福祉国家の経済的・社会的理論によつてそれは一段と体系的に拡充されている。

かような西欧の学者の新経済理論は、同じく管理経済論でも、その計画性を強調している点に一つの特徴が見られる。

五 計画的管理経済の諸型態

前項に述べた管理経済の理論は、今や大衆社会の成立とともに、経済過程の「計画的管理」の問題としてむしろ現代世界の普遍的動向となつてきた。現代世界の経済は、体制的には、資本主義経済、社会主義経済および混合経済の

三つの体制に分立されているけれども、その基本的動向は「大衆化、社会化、国際化」を指向し、いずれの体制においても、その形態と方策を異にするだけで、その運営原理は帰一する傾向にある。すなわち、国民経済の安定成長を基本とする社会経済的摩擦の調整、独占利益の排除と所得の公正分配、社会福祉施設の体系化、世界貿易の拡大、国際通貨の安定および低開発諸国への經濟的・技術的援助を含む世界経済の拡大均衡のためには、科学的・合理的な計画的管理が不可欠である。

そこでかかる社会的な計画的管理の完遂には、國家の役割がきわめて大きいことが広く認識されつつある。この点で、國家の職能は年に月に拡大されている。自由放任政策に代る計画的管理、経済の時代への移行、消極的夜警国家に代る積極的福祉国家の建設がその具体的任務を意味する。

これに関する経済理論にはいろいろな形質がある。経済に対する計画的指導の重要性とその決定的意義を強調するソ連の経済理論家はその特殊な立場を代表しているが、西欧諸国にも独自の理論から経済の計画的管理とその体系化を主張する人が少なくない。ケインズの「一般理論」はそのもつとも包括的なものであるが、効用極大化の観点から計画的管理を重視するのはドイツのK・P・ヘンゼルである。

ヘンゼルはいわゆる自由主義経済は、經營者計画の不完全や市場把握の難点から経済に無駄が多く、経済原理の意味での財貨の効用極大化ができなかつたので、現代経済では中央・地方の計画的管理がきわめて緊要であるという。

そしてかれは経済計画行為の特質として、「経済的財貨の使用が経済原理の意味において、目的意識的処理、計算秤量、配分される計画的行為である」と規定し、さらにその特徴として次の諸点を挙げている。^(四八)

(四九) 『ヘンゼルの経済思想』(1953年)、『ヘンゼルの経済思想』(1954年)。

一、一定期間にわたり未来の経済過程の成果を予定する。

二、国家が国民経済の全過程を把握し、小企業、家政、企業および各種職業組織の個別計画を調整、統合して国民经济的計画を立てる。

三、未来の現象への計画だから需要と供給について誤算の危険を十分考慮すること。

ベンゼルはかかる理論に立つて「一つの経済的管理体系の理想型」の追究をその著書の主もな意図としている。そしてかれはかような意味では「すべての経済はその本質において計画経済である」と論じているのである。

また、スイスのV・ガヴロンスキは、福祉国家を目標とする「管理経済」(Dirigierten Wirtschaft, Gelenkte Wirtschaft)を提唱している。かれはソ連の計画経済のような独裁政治の下では強制労働で、しかも西欧諸国の人民よりははるかに低い生活水準に甘んじなければならないが、スイスなどでは民主的な計画管理で、高い水準の福祉と自由と正義が実施されると論じている。^(五〇)かれはこの場合における国家の役割について「包括的責任」をとるべきものと解している。

第一の管理経済の型は、資本主義経済を対象とする計画的な管理形態を提案した、ケインズ一派の理論経済学のそれである。それはすでに関説したように、完全雇用と所得の公正配分を目標に、中央政府の合理的な投資計画を基本とし、消費性向と投資誘引を調節しそれをもって国民経済の安定成長を助成する理論であり政策もある。そして私企業活動だけで不十分な時は、公債政策を含む公共事業と財政投融资を増大して、経済活動を刺戟し、国際経済面では、輸出貿易の拡大、通貨安定の方策により世界経済の拡大均衡を計るというのである。

かようにして国民所得の増大と完全雇用を達成するには国家の指導的役割が大きいことを指摘する。

「完全雇用を確保するために中央管理（The Central Controls）は必要であり、それはもちろん政府の伝統的職能の大きな拡張を意味するであろう」^(五二)

そこで、この「中央管理」における国家の役割では、公私利益の調節、所得の再配分、適正な利子率の決定、貯蓄と投資の刺戟などにより、雇用・所得・消費の増大という一連の経済的効果を狙いとしている。そしてそれは「総供給函数」と「総需要函数」との計画的適合という均衡理論を基本とする。しかもかかる中央管理による完全雇用の達成には、「公共権威は私的創意と協力するというあらゆる方式の妥協と工夫を排除してはならない」という。

これは主として資本主義経済を対象とした「経済計画」（Economic Planning）の理論であり「管理経済」の方式である。この種の提案は英米および西欧の学者に多いが、その経済管理の特徴は、資本主義を軸とする部分的、間接的、管理、経済の形態にある。その場合、資本主義経済の欠陥が、どれだけ是正され、周期的恐慌を克服できるかが問題である。これについては究極は資本主義の再建と強化にほかならぬと見るものと、教育の機会均等、累進課税、社会保障の推進おるおよび公共事業の増大などにより社会化の方向に動いているという見方^(五三)とがある。

第二の型は、社会主義体制の計画的管理形態で、ソ連のそれが一つのモデルとされるが、それは「計画経済」による共産主義の実現に集約される。そしてそれは多くの社会主義経済理論によつて支持されている。

ソ連の経済体制は、一九一八年十月のレーニン憲法、すなわち「ロシア社会主義連邦ソビエト共和国の憲法」で、「労兵農代表者のソビエト共和国」が成立し、階級の廃止と、土地、天然資源、工場、鉱山、鉄道、銀行その他の生

産および運輸の諸手段の社会化、貿易国営の原則を宣言し、それを社会主義体制の基本として出発した。その後、その実践過程において、一九二一年から「新経済政策」(NEP)と称する過渡的政策を採用して、国家資本主義を含む社会化政策と国民経済の再編成を急いだ。^(五四)

レーニンの死(一九二四)後にはトロツキー一派とスターリン派の深刻な権力闘争を経て、後者の勝利に帰するや、スターリンが、計画経済と国営農場に並行して集団農化政策を企画し、一九三六年のスターリン憲法において「ソ連の経済的基盤は経済の社会主义体制と生産の設備および諸手段の社会主义所有」(第四条)であると規定し、さらに、「経済生活は、公共的富の増進、働く人民の物的および文化的水準の引き上げ、ソ連の独立を強固にし、かつその防衛力を強化する目的をもつて、国家国民经济計画により決定されかつ指図される。」(第十一条)

というソ連経済の基本体制とその運営の目標が決定された。一九五三年スターリンの死去に次いで、フルシチヨフ時代に一九六一年十月に採用された「ソ連共産党綱領」で「共産主義社会の建設のための綱領」と銘打つて、二十九年を期して社会主義から共産主義へ前進すると宣言した。

ソ連の経済は、農村では国有農場と集団農場を、工業、鉱業、運輸、銀行その他の産業では、国家企業と都市企業を軸として経営されているが、最終的には中央の国家五年計画により決定され指令されるわけである。したがって、それは、全面的、直接的管理、経済の一形態を意味する。その管理形態はフルシチヨフ時代に設定され地方的経済会議が非能率で失敗し、一九六五年からは内閣にある三つの産業省が各種産業の経営を直接に指導し督励する建前となつた。この点で、ソ連の経済では、行政および技術官を含む官僚支配がますます強化される傾向にある。

ソ連の計画経済については、一九六七年にソ連邦成立五十周年記念に國の公刊物として多くの經濟関係文書が発刊され、それらにおいていろいろな角度からそれを自讃している。その一つに“Political Economic of Socialism”があり、その中に次のように述べている。

「社会主義体制が勝利をえた時に、競争と生産のアナーキーは作用しなくなる。それは新經濟法則、社会主義經濟の均衡のとれた計画的發展の法則にとつて代られる。^(五六)」

これは社会主義体制の下では、その計画経済によつて資本主義經濟の社會に見られる「競争と生産のアナーキー」から生ずる經濟恐慌や失業はなくなり、その代りに各種産業に均衡のとれた飛躍的な經濟發展が見られるというもので、私企業に代る公企業と計画的指導の決定的効果を論じてゐる。

これを事実についてみると、スターリンが計画経済をはじめた第一次五ヵ年計画の第三年（一九三一）には、ロシアの經濟はその技術において生産において後進国であった。「われらは先進諸国に対し五十年から一百年遅れている。われらはこの距離を十年間に超えなければならぬ、われらはこれを完遂するか、踏みつぶされるかである」とはスターリン自身の言葉であつた。

ところが、その後第二次世界大戦の戦禍の難関を乗り越えて、今や北米合衆国に次ぐ世界第一の超大國家として世界に君臨してきた。それは各種産業における生産力の向上から、科学技術の分野でも著しい飛躍的發展をなし、原子弹、ミサイルおよび宇宙の開発で合衆国と競争している。

一九一七年の春までは、帝政ロシアとして、圧制と暗殺、貴族と怪僧と女官に悩まされた宫廷政治で、日露戦争の

敗戦と叛乱の結果として設けられた諮問議会だけで、本当の意味の自由と民権を知らぬロシアであった。社会経済的には近代世界でもっとも遅れた資本主義經濟で、少数の貴族、大地主および資本家の外は、人口の大部分が貧農であり、人口の八〇パーセントは文盲であった。それが五十年を経た今日では、熱帶地動植物以外は生産されぬものはなく、その經濟的生産性から科学技術の創造性も世界の最高水準を行くと誇示しうるところまできたのである。

ソ連のかような飛躍的な進展にはいろいろな因子が考えられる。ソ連の人口は、一九六七年八月にはその五十周年記念をして、二億三千四百四十万と発表されているが、その世界三位の大人口と共に、地球上面積の六分の一の領土、その地上地下の巨大な資源の保有を忘れてはならぬ。ソ連政府の公刊によると、その主要資源の全世界比は次ぎの如くである。^(五八)

鉄鉱＝四一パーセント、カルシューム塩＝四五、石炭＝五七、泥炭＝六〇、マンガン＝八八、多量の金とダイヤモンド、石油および天然ガス油田＝七〇〇カ所、森林資源＝世界三分の一

かような巨大な人口と資源と共に、權力的な社会編成と一党独裁の推進力で社会主義実験を敢行し、半世紀にして「世界最大国の一つ」として共産世界の指導国をもつて任ずることとなつたのである。

しかも、ソ連では、何よりもその社会主義体制と計画経済の効果を決定的因素として強調する。

「社会主義は、レーニンの述説するように、社会の全成員の福祉と全面的發展を確保するためにする社会的生産の計画的組織である。人民の物質的および文化的改善のための經濟の計画的發展は社会主義經濟体制が資本主義体制を超えて有する決定的利益の一つである」^(五九)

というのがそれである。しかし、ソ連の体制と計画にも多くの問題がある。

その第一は、人民の自由のための計画ではなく、社会の利益のためという名の下にする「計画の強制」であり、強制労働であるという点である。これはガヴロンスキやマンハイムが特に指摘するところである。この点で最近ソ連圏において自由化の運動が著しくなってきたが、チエコの場合に見られるように、それはマンモス武力で抑制された。

第二は、ソ連の計画経済では、その総生産の指標と権力指令にかかわらず、生産能率は低く、品質は粗製が多いといふ点である。これに関して、最近「ソビエト経済改革」を発表して、バイバコフを筆頭に、リーベルマンその他の諸学者が、いろいろな対策論を提言している。それによると、生産性の向上のために、経営方法の改善、人民創意と労働意欲の刺戟および各種産業の企業に利潤理念の導入などが試みられている。^(六〇)

第三、ソ連の経済構造は、ケインズが指摘しているように、比較的高物価と名目的高賃金という経済操作を基本^(六〇)とし、国民経済の利潤の大部分を国家予算に吸収(70パーセント)し、資本投資一四パーセントを計画的に割当て、六・八を企業の資金と労働誘因に当てる方策がとられている。^(六一)この点で、ソ連人民の生活水準は西欧先進国の「失業手当」以上ものでないと同時に、ソ連は国家の廃止ではなく、むしろ巨大な国民経済を独占的に支配する「国家社会主義」への傾斜を指向している。これらは社会主義体制の理想と現実の矛盾を露呈するところである。

第四、ソ連は形式的には「社会主義民主政治」と規定しているが、しかし実質的には、それは党幹部と高級官僚が支配する高度の集権主義の強権政治であって、反対党の競争や批判を認めない非民主的な一党国家である。

第五、国際的には、ソ連は帝政時代の遺産をさらに拡大した世界最大の大地主国であって、自本国位の貿易以外に

は、資源の共同開発や労働移民の入国も認めない封鎖国家である。そして、その国際主義は共産世界の防衛と強化のために用いられ、低開発諸国への援助もソ連の膨張政策にはかならないと見られる所もある。

現代世界の経済体制の第三型は、混合経済体制である。それは、英國や北欧の民主的社会主义国で採用されている形態である。旧植民地から独立した新興諸国の経済も、程度と形態を異にして混合経済の型を見ることができる。その特質は、基幹産業の国有とその他の私企業が併存している混合体制にあるので、経済計画で、公企業と私企業の「二重計画」^(六三)の問題をもつてゐる。そこではかかる国民経済の一重性と共に、市場と競争経済の関係をいかに計画的に作動するかという問題があり、南方三大陸の新興第三世界には、独自の立場から世界革新の課題がある。

これを要するに、現代世界の経済体制は大別して、資本主義、社会主義および混合経済の三類型になる。しかし、それらに共通した一傾向は、自由放任経済から計画的管理経済に移行しつつあることであり、各体制の間には、全般的・直接的管理と部分的・間接的管理の区別が見られるに過ぎない。その間に形態と程度の相異が見られるだけで、國家と経済の関係はますます緊密になり、文字通りの「政治経済学」の時代に入りつつあると理解される。この点で、經濟の自由法則性と国家管理の限界の究明が今後の学界の大きな課題であろう。

(本稿は一九六八年五月、公益事業学会大会で発表したものをお整理収録)

〔註〕

- (1) 社会科学の特性と世界観の問題(國士館大学政経論叢、第二号)、一一〇頁。
- (1) 拙著、政治学新原理、第一章、政治学と方法論、第三節、政治学の方法、C、理論科学と批判的総合の方法。
- (1) A. Comte, Philosophie Positive; III, Sociologie, p.p. 177—185. H. Spencer, The Man Versus the State, p.p.

1—2.

- (E) Adam Smith, *The Wealth of Nations*, Chap., VIII—IX. K. E. Boulding, *Principles of Economic Policy*, 1967, p 10. L. H. Haney, *History of Economic Thought*, p. 101—.
- (H) L. H. Haney, *History of Economic Thought*, p. 101—117.
- (K) J. M. Keynes, *The Means to Prosperity*, p.5—6. *The End of Laissez-Faire*, p. 36—46.
- (P) *The Republic of Plato*, trsl., by B. Jowett, III. 414—. IV. 440—444. V. 449—. V. 472—475.
- (R) *ibid.*, IV. 439—440.
- (S) op. cit., IV. 421—
- (T) Aristotle's *Politics*, tasl., by B. Jowett, p. 23—8. p. 33—64.
- (U) ibid., p. 121—124. 216.
- (V) op. cit., p. 114, 286.
- (W) *The Ethics of Aristotle*, trsl., D. P. Chase, BK. V. p.p. 101—118.
- (X) *Aristotle's Politics*, p. 189.
- (Y) ibid., p. 125.
- (Z) op. cit.,p. 189.
- (AA) J. Hobbes, *Leviathan*, p. 82—. p. 97—111.
- (BB) Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts*, S.195. S. 247.
- (CC) J. Bentham, "A. Fragment on Government, Preface. p. 3.
- (DD) Bentham, *ibid.*, p. 101—102. p. 125—. p. 281—298.
- (EE) J. S Mill, *On Liberty*, p. 106. p. 168—170.
- (FF) Mill, *ibid.*, p. 169.
- (GG) Léon Duguit *Traité de Droit Constitutionnel*, 1923, Tom., II. p. 54. H. J. Laski, *The State in Theory and*

Practice, 1935, p. 200. K. Mannheim, Freedom, Power and Democratic Planning, 1950, p. 112.

- (II|E) T. Eschenburg, *Staat und Gesellschaft in Deutschland*, 1956, S. 17.
- (II|H) H. J. Laski, *The State in Theory and Practice*, p. 150.
- (II|K) F. A. Ogg and P. O. Ray, *Essentials of American Government*, p. 18.
- (II|L) J. Locke, *of Civil Government*, p. 159.
- (II|M) F. Lassalle, *Arbeiterprogramm*, S. 51.
- (II|R) H. J. Laski, *Reflections on the Revolution of our Time*, p. 324.
- (II|O) K. Mannheim, *Freedom, Power and Democratic Planning*, P. 29.
- (II|I) Mannheim, *ibid.*, p. 33.
- (III|I) H. Nawiasky, *Allgemeine Staatslehre*, Bd.II, S. 16.
- (III|II) Nawiasky, *ibid.*, S. 162.
- (III|E) New Fabian Essays, p. 6.
- (III|H) G. Myrdal, *Beyond Welfare State*, p. 168.
- (III|K) F. List, *Das Nationale System der Politischen Ökonomie*, S.S. 2—10.
- (III|L) Adam Smith, *The Wealth of Nations*, Bk. IV, Chap. II.
- (III|M) Smith, *ibid.*, Bk. I, Chap. VII. (III|M~II) Smith, op. cit., *Introduction* Bk. IV, Chap. II.
- (III|M) C. Darwin, *the origin of Species*, Chap. III IV XV.
- (III|O) J. M. Keynes, *The End of Laissez-Faire*, 1926, p. 48.
- (III|P) Keynes, *The End of Laissez-Faire*, p. 38. 46.
- (III|Q) Keynes, *The Means to Prosperity*, 1933, p. 1—.
- (III|R) Keynes, *The End*, p. 46—47.
- (III|S) Keynes, *The End*, p. 48—9.

- (EIK) Keynes, *The Means to Prosperity*, Chap. II.
- (EK) Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936. p. 324—.
- (EK¹) Keynes, *ibid.*, p. 313—.
- (EKG) The New Economics ; Keynes'Influence on Theory and Public Policy, edit., by S. E. Harris, 1947.
- (EG) K. P. Hensel, *Einführung in die Theorie der Zentralverwaltungswirtschaft*, S. 33—34.
- (Eg) Hensel, *ibid.*, S. 34—39.
- (HO) V. Gawronski, *Staatsgewalt und Volkswirtschaftsfahrt*, S. 91—97.
- (H1) V. Gawronski, *ibid.*, S. 7.
- (H11) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, p. 378—9.
- (H111) M. Weiner, *Modernization ; The Dynamics of Growth*, p. 294—5.
- (HE) Lenin, *Bukharin, The New Policy of Soviet Russia*, p. 7—. p. 43—.
- (HH) Programme of the Communist Party of the Soviet Union, 1961, p. 7.
- (HK) Political Economy of Socialism, edit., by Don Danemanis, p. 81.
- (HJ) J. Stalin, *The Tasks of the Working Class in Mastering the technique of Production*, p. 10.
- (HK) USSR ; Questions and Answers, p. 19—22.
- (HK) Political Economy of Socialism, p. 104.
- (KO) Keynes, *A Short View of Russia*, p. 20—22.
- (K1) The Soviet Economic Reform, p. 7—10. p. 40—86.
- (K11) The Soviet Economic Reform, p. 79.
- (K111) Gawronski, op. cit., S. 97.
- (KEI) R. O. Hirtz, *Zum Problem der Doppelplanung des Wirtschaftsprozesses durch Staat und Einzelwirtschaften*, S. 1—. S. 6—.